

## 会議次第

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 出席委員数の報告

○事務 局：ありがとうございました。それでは、次第の3になりますが、会議の成立ということで出席委員数の報告を申し上げます。あらかじめ欠席の連絡を受けておりました委員ですが、百瀬学委員、青山育美委員、佐藤肇委員、米澤知哉委員、村田久雄委員の5名でございます。委員総数12名に対しまして現在の出席いただいている人数が7名と、定足数である半数以上の出席をいただきましたので、本会が成立したことをご報告申し上げます。

### 4. 会議録署名委員の指名

○事務 局：続きまして、次第の4会議録署名委員の指名でございますけれども、今回は八藤後委員を指名させていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

### 5. 報告

#### (1) 令和2年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について

○事務 局：それでは、この後の進行につきましては、菅原会長に議長をお願いしたいと思っております。会長、よろしくをお願いいたします。

○会 長：最初に報告に入りますが、報告の(2)については、議事の関連事項となりますので、議事の(1)と(2)の間に入れたいと思っております。皆様よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、報告の(1)について事務局からお願いします。

○事務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○会 長：報告の(1)について、皆様からのご質問をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

### 6. 議事

#### (1) 村上市国民健康保険税条例の改正について

○会 長：それでは、議事に入りたいと思っております。議事の(1)村上市国民健康保険税条例の改正について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務 局：――資料3-1、資料3-2に基づき詳細に説明――

○会 長：それでは、皆様からご質問をお願いしたいと思っております。ご質問、ご意見のある方、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○会 長：それでは、よろしいということですので、次に移りたいと思っております。

### 5. 報告

#### (2) 令和3年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

○会 長：それでは、先に申しました通り、報告の(2)について説明をしていただいたあと、議事の(2)令和3年度村上市国民健康保険保険税率と(3)令和3年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について、事務局の説明をお願いします。

○事務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○会 長：今の説明の中で何か分からないところがありましたか。よろしいですか。  
(なしの声あり)

○会 長：よろしいですね。

## 6. 議事

### (2) 令和3年度村上市国民健康保険税率について

○会 長：それでは、議事の(2) 令和3年度村上市国民健康保険税率について説明をお願いします。

○事務 局：――資料2、資料4に基づき詳細に説明――

○会 長：今の説明の中で分からないところ、あるいはご意見がありましたら、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

○委員 員：保険料率について、令和3年度は現行税率で対応できるということで据置きになるわけですね。

○事務 局：そうです。

○会 長：よろしいですか。

(なしの声あり)

○会 長：それでは、(2)についてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

### (3) 令和3年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について

○会 長：(3) 令和3年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について、お願いします。

○事務 局：――資料5、令和3年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)の概要に基づき詳細に説明――

○会 長：それでは、皆さんからのご質問、ご意見を賜りたいと思います。

○事務 局：今ほどの特別会計補正予算(案)について補足をさせていただきます。まず、歳出の4款保健事業費の中で新規事業を2つ説明させていただきました。そのうち1つ目の温泉活用事業は、今年度も行っております湯づくり・湯ったり事業を一旦終了し、新たに立ち上げる事業です。湯づくり・湯ったり事業とは、村上市の国保あるいは後期の被保険者であれば、特定の温泉に1月から3月までの一定の期間入浴することができるというものですが、その効果が数字として見えにくい部分があり、考え方を変えなければならないということになりました。事業そのものについては、数年前にアンケートを取った際、8割ほどの利用者から健康増進に効果があったという回答が得られましたので、健康増進につながっていると感じております。こうした結果からも、湯づくり・湯ったり事業の目的はある程度達成しているとして一旦事業を終了し、温泉活用事業として新たに事業を立ち上げることとなりました。温泉活用事業の内容としては、市の特定健診の受診率向上を目的に、特定健診の受診者に対して特典的に温泉の入浴ができるチケットのようなものを交付したいと考えております。ただ、最終的な部分でまだ詰め切れていない部分がありますので、本日皆様に資料をお出しできませんでした。最終的に決定いたしましたら皆様にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、この温泉活用事業に関しますことは、本会議内にとどめていただきますようお願いいたします。市としては、受診率の向上から疾病予防につなげ、最終的に重症化予防につなげるということを重視しており、そのための取組のひと

つとして温泉活用事業も生かしていきたいと考えているところでございます。2つ目は、健診未受診者対策補助事業です。こちらの事業は、国から10分の10の補助金が入ってくる事業でございます。全国的に未受診者対策を展開している事業者がおりまして、その事業者は、AIを活用してそれぞれの未受診者の特性に合わせた勧奨を作って送付するといった取組を行っているとのこと。補助金が出るということもありますが、そういったものも利用して未受診者対策の取組を進めていこうと考えています。

- 会 長：今の特別会計予算の説明について皆様からのご意見、ご質問をお願いします。
- 委 員：国保会計も被保険者の減少により年々厳しい状況にあるとは思いますが、国保財政調整基金はどの程度残っておりますか。
- 事 務 局：現在のところおよそ3億円残っております。
- 委 員：それでは、ある程度有事の場合は対応できるということですね。
- 事 務 局：そのとおりでございます。
- 委 員：今ほどの温泉に関する事業についてですが、令和3年度分の健診申込みは2月を締切りとして発送されておりますが、事業の変更があった場合は、再度特定健診の対象者全員に通知がなされるのでしょうか。受診率向上を目的としているということならば、申込み締切り前に早めに新事業に関するアナウンスができればよいと思うのですが。
- 事 務 局：今、委員がおっしゃいましたとおり、早めにアナウンスしたいのはやまやまでございますけれども、最終的なところはやはり3月の議会で予算を承認いただいた後に皆さんに周知しなければならないと考えております。また、令和3年度分の健診申込みについては、すでに発送しておりますが、申込みの如何にかかわらず、国保加入者の特定健診対象者には改めて3月後半から4月にかけて受診券を発送いたします。ですので、特定健診の対象者には申し込みにかかわらず全ての方にお知らせがいくということでご理解いただきたいと思っております。
- 副 市 長：私から少し発言させていただきたいのですが、まず、保険料率据置きについてご理解いただきましたことに御礼申し上げます。また、2つの新しい事業のうちの1つ、温泉活用事業ですが、湯づくり・湯ったり事業の目的は達成したという認識であれば、改めて温泉事業を立ち上げるというのはどうなのかという市長からの声もございました。ただ、あくまでも新事業の目的は、特定健診の受診率向上へのインセンティブであり、湯づくり・湯ったり事業の目的とは異なるということをも市長にも理解いただきながら、先に申し上げたような方向性で事業を進め、効果を上げていきたいと思っております。もう一つ私から質問なのですが、湯づくり・湯ったり事業は利用者の方に大変好評だったということですが、それをやめるということに対する理解は果たして得られるのでしょうか。新規事業は、湯づくり・湯ったり事業の代替であるとはっきりいえるものではありませんので、そのあたりについて、委員の皆様方から率直なご感想やご意見をいただければありがたいと思っております。
- 会 長：私は利用してきて大変いいなと思っておりました。
- 委 員：私はあまり実感がありません。
- 副 市 長：コロナ対策で65歳以上の方に温泉無料券を全員の方に差し上げましたとこ

ろ、はっきりとした数字は覚えていないのですが、半分くらいの方が利用してくださいました。私にも80歳過ぎの両親がおりまして、やはり無料券をもらいましたが行きませんでした。なぜかといいますと、行けなかったのではなく行こうと思わなかったからというのです。やはり温泉が本当に好きな方や、健康増進、健康維持のためにという方もいれば、健康であっても行かないという方もいるということですので、一旦事業を終了した上で、特定健診の受診率向上を目的とした新たな事業を立ち上げさせていただければと思います。予算が承認されました暁には、ぜひ皆様にお知らせさせていただきたいと思います。

○会 長：今の新規事業を含めて特別会計予算（案）についていかがでしょうか。よろしいですか。

（異議なしの声あり）

○会 長：それでは、特別会計予算承認ということで次に移りたいと思います。

（4）第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査及び特定保健指導実施計画の中間見直しについて（再）

○会 長：（4）第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査及び特定保健指導実施計画の中間見直しについて（再）事務局から説明をお願いいたします。

○事 務 局：――資料6に基づき詳細に説明――

○会 長：第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査及び特定保健指導実施計画の中間見直し（再）について、皆様からご意見、ご質問賜りたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

（なしの声あり）

○会 長：それでは、承認してよろしいですね。

（異議なしの声あり）

○会 長：ありがとうございました。

## 7. その他

○会 長：それでは、議事を全て終わらしまして、7その他に入りたいと思います。事務局からありますか。

○事 務 局：貴重なお時間いただきまして、お知らせさせていただきます。本日、机にお配りしました黄色い紙ですが、こちらは昨年の12月15日の市報と一緒に配布をさせていただいているチラシであります。例年ですと大体1万件ほど税の申告が市に寄せられますので、会場や期間、時間帯によっては大変混み合っておりました。そのような中、最大限コロナ対策を取りたいということで、今年度から事前予約制にさせていただくことになりました。このチラシやポスター、市報でもお知らせさせていただいておりますが、機会を捉えて皆様方にお知らせしておりますので、周りの方でご存じない方がいらっしゃいましたらぜひお知らせしていただければと思います。明日1月15日から電話予約を開始するというので、今最終の準備をしているような状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○会 長：ほかございますか。よろしいですか。

（なしの声あり）

○会 長：それでは、第2回協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

（午前11：30終了）